

人事行政の運営等の状況

令和6年12月

公立陶生病院組合
事務局管理部人事課

目 次

1	職員の任免及び職員数に関する状況	1
2	職員の人事評価の状況	2
3	職員の給与の状況	2～5
4	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	6～7
5	職員の休業の状況	7
6	職員の分限及び懲戒処分の状況	8
7	職員のサービスの状況	8
8	職員の退職管理の状況	8
9	職員の研修の状況	9
10	職員の福祉及び利益の保護の状況	10

公立陶生病院組合における人事行政の運営等の状況

公立陶生病院組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成30年公立陶生病院組合条例第7号）第6条の規定に基づき、令和5年度における公立陶生病院組合職員の人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

公立陶生病院組合 管理者 瀬戸市長 川本雅之

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況（令和5年度） (人)

	医師	看護職	医療技術職	行政職	労務職	合計
採用者数	46	59	9	5	0	119
退職者数	45	37	11	3	1	97

(注) 1 採用者数は、競争試験及び選考により採用した職員数。

(注) 2 退職者数は、定年、自己都合等により退職した職員数。

(2) 職員数（令和5年4月1日現在）

ア 常勤職員 (人)

	医師	看護職	医療技術職	行政職	労務職	合計
職員数	162	688	228	59	6	1,143

(注) 職員数は、休職者等を除き再任用職員（短時間勤務職員を除く。）を含みます。

イ 非常勤職員 (人)

再任用短時間勤務職員						
	医師	看護職	医療技術職	行政職	労務職	合計
職員数	0	2	1	1	0	4
フルタイム会計年度任用職員						
	医師	看護職	医療技術職	行政職	労務職	合計
職員数	31	0	0	0	0	31

(3) 採用試験の実施状況（令和5年度） (人)

	看護職	医療技術職	行政職	合計
申込者数	94	70	32	196
受験者数	88	66	29	183
合格者数	59	14	5	78
辞退者数	6	1	1	8

2 職員の人事評価の状況

(1) 勤務成績の評定の状況

目的	業務への取り組み姿勢や意欲、成果などを公平、公正に評価し、職員のモラルを高め、職員の資質を向上させるとともに、組織の活性化を図ることを目的とする。
制度の概要	原則として、評価項目（態度、能力、成績（業績））について、対象職員が自己評価した後、一次評定者（対象職員の上司）が評価し、次に二次評定者（一次評定者の上司）が同様に評価し最終評価とする。評価は、「a」から「e」までの5段階で評価する。
対象者	全職種の常勤職員（対象期間の全期間が休職、育児休業の者は除く。）
評定対象期間	医師：令和5年4月～令和6年3月 医師以外：令和5年1月～令和5年12月 ただし、対象期間中途の採用者は、採用日以降の期間を対象期間とする。また、対象期間中に休職期間、育児休業期間など勤務しないこととされた期間がある者は、この期間を除いた期間を対象期間とする。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度決算）

医業収益（A）	医業費用	人件費（B）	医業収益に対する割合（B/A）
24,949,587,912 円	25,943,885,418 円	11,944,691,487 円	47.9%

（注） 人件費には、特別職の報酬、給料、手当、法定福利費、会計年度任用職員報酬、賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額、退職給付費などを含まれます。

(2) 職員給与費の状況（令和6年度当初予算）

ア 職員数

職員：1,225人（A）（ほかに再任用短時間勤務職員3人）

フルタイム会計年度任用職員：32人

パートタイム会計年度任用職員：342人

イ 給与費

	給料	各種手当	期末・勤勉手当	合計（B）
職員	4,355,000 千円	2,650,594 千円	1,827,200 千円	8,832,794 千円
	給料・手当・報酬		期末・勤勉手当	合計
会計年度任用職員	1,113,805 千円		258,850 千円	1,372,655 千円

（注） 職員数及び給与費は、令和6年度当初予算に計上された一般職の給料及び手当（退職給付費を除く。）です。

ウ 職員1人当たり給与費（B/A）

7,210千円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	医師	看護職	医療技術職	行政職	労務職
平均給料月額	451,324 円	280,875 円	281,227 円	311,604 円	311,850 円
平均給与月額	990,697 円	415,044 円	401,292 円	404,199 円	359,741 円
平均年齢	40.2 歳	35.8 歳	37.2 歳	43.0 歳	54.1 歳

(注) 平均給与月額は、令和5年4月分の給料及び職員手当の合計を令和5年4月の職員数で除したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	医師	看護職	医療技術職	行政職	労務職
中学卒					173,700 円
高校卒		195,000 円		176,100 円	
短大卒		234,800 円	204,600 円	187,300 円	
大学卒	317,200 円	239,800 円	213,800 円	202,400 円	

(注) 1 医師の大卒は6大卒。看護師及び医療技術職の短大卒は短大3卒の額です。

(注) 2 金額は、令和5年度の条例改正後の給料表の額です。

(5) 給料表別級別職員数 (令和5年4月1日現在)

職種 級 人数	医師		看護職		医療技術職		行政職		労務職	
	職員数 (人)	構成 (%)	職員数 (人)	構成 (%)	職員数 (人)	構成 (%)	職員数 (人)	構成 (%)	職員数 (人)	構成 (%)
8 級										
7 級			1	0.1	1	0.4	1	2.0		
6 級	1	0.6	4	0.6	7	3.2	5	9.8		
5 級	3	1.9	31	4.5	16	7.0	12	23.5	1	16.7
4 級	48	29.6	60	8.7	36	15.8	5	9.8	2	33.3
3 級	26	16.1	132	19.2	81	35.5	11	21.6	3	50.0
2 級	31	19.1	460	66.9	86	37.7	7	13.7		
1 級	53	32.7			1	0.4	10	19.6		
合計	162	100.0	688	100.0	228	100.0	51	100.0	6	100.0

(注) 職員数は休職者等及び再任用職員を除いた数です。

【参考】

行政職の級の種類等

	標準的な職務
8 級	局長、局次長の職務
7 級	部長、部次長の職務
6 級	課長、室長又は主幹の職務
5 級	課長補佐又は室長補佐の職務、係長又は主査の職務
4 級	係長又は主査の職務
3 級	主任、専門主事の職務
2 級	主事の職務
1 級	主事の職務

(6) 職員の手当の状況

① 手当の内容 (令和5年度)

(千円)

手当の内容	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	時間外・休日・夜間勤務手当	特殊勤務手当
	支給額	80,031	309,976	103,801	217,927	361,839	1,262,428
	区分	宿日直手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当
	支給額	109,789	91,084	668,600	535,738	44,510	208,270

② 期末・勤勉手当 (令和5年度)

	期末手当の支給割合	勤勉手当の支給割合
6月期	1. 20月分	1. 00月分
12月期	1. 25月分	1. 05月分
年間計	2. 45月分	2. 05月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) 支給割合は、令和5年度の条例改正後の割合です。

③ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

	自己都合	定年前早期退職	定年
勤続20年	19. 6695月	24. 586875月	
勤続25年	28. 0395月	33. 27075月	
勤続30年	34. 7355月	40. 80375月	
勤続35年	39. 7575月	47. 709月	
最高限度	47. 709月	47. 709月	
その他加算制度	なし	1年につき3%加算	なし
令和5年度 1人当たり平均支給額	2, 352千円	該当なし	24, 811千円

④ 特殊勤務手当 (令和5年度)

区分	全職種	医師	看護職	医療技術職	行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)	15.05	24.39	13.41	8.34	0.04	0.39
支給対象職員の比率 (%)	94.69	99.73	99.47	99.22	2.38	56.71
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	99,169	298,185	70,965	43,358	10,826	3,367
特殊勤務手当の名称	危険手当、夜間看護手当、診療手当、緊急勤務手当、業績手当、健康管理手当、研究手当、年末年始手当、分俸手当、防疫手当、看護職員等処遇改善手当					

⑤ その他の諸手当一覧 (令和5年4月1日現在)

手当の名称	内容	
扶養手当	扶養親族1人につき 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき	6,500円～10,000円 5,000円加算
地域手当	給料、管理職手当、扶養手当の合計額の6% (医師は10%)	
住居手当	持家居住者	不支給
	借家居住者	家賃16,000円を超える家賃額に応じ 最高28,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km未満の場合 不支給	
	通勤距離が片道2km以上の場合	公共交通機関利用 6か月定期相当額を6月で除した額を毎月支給 (支給限度額) 55,000円 自動車等交通用具使用 通勤距離に応じて支給 (支給限度額) 24,900円
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した場合	1時間あたり時間単価の125%～175%を支給
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に正規の勤務時間として勤務した場合 1時間あたり時間単価の25%を支給	
宿日直手当	宿直又は日直を命ぜられた場合	医師 35,000円以内 医師以外 18,000円以内
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ○医師 ○医師以外	給料月額に30/100～45/100を乗じて得た額以内 局長級 給料月額に25/100を乗じて得た額以内 その他 給料月額に20/100を乗じて得た額以内
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員 週休日、休日に勤務した場合 (勤務時間により) 週休日、休日以外で午前0時から午前5時に勤務した場合	3,500円～10,000円 6,000円

(7) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料年額等	備考
管理者	180,600円 (年額)	
参 与	90,300円 (年額)	
副管理者	721,000円 (月額)	期末手当 6月期 1. 6 5月 12月期 1. 7 5月 計 3. 4 0月

(注) 支給割合は、令和5年度の条例改正後の割合です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (標準的なもの)

区分	時間等
開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時～13時
1週間の勤務時間	38時間45分

(2) 主な休暇制度 (令和5年4月1日現在)

休暇の種類	休暇期間
年次有給休暇	1年につき20日
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる期間
介護休暇	職員が家族、親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる期間
介護時間	職員が要介護者の介護をするため、連続する3年の期間内において1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間
選挙権その他公民権利行使	必要と認められる期間
裁判員、証人等出頭	
骨髄提供	
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	7日以内
不妊治療	1年につき5日以内(体外受精その他管理者が定める不妊治療の場合は10日以内)
産前休暇	出産予定日前8週目(多胎妊娠の場合は14週目)に当たる日から出産の日まで
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日まで
授乳等の育児時間	1日2回それぞれ30分以内
妻の出産	2日以内
男性職員の育児参加休暇	妻の出産予定日前の6週目(多胎妊娠の場合は14週目)に当たる日の翌日から出産後1年を経過する日までの期間に5日以内
忌引休暇	親族の区分により1日から10日までの期間

父母の追悼行事	1日以内
子の看護のための休暇	1年度において5日（子が2人以上の場合にあっては10日）以内（小学校就学の始期に達するまでの子）
短期介護休暇	1年において5日（要介護者が2人以上の場合にあっては10日）以内
夏季休暇	一の年の7月から9月までの期間内における、週休日、休日及び代休日を除いて原則として連続する5日の範囲内の期間
災害等による現住居の滅失等	7日以内
災害等による出退勤困難等	必要と認められる期間

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和5年度）

付与日数	1年につき20日
平均取得日数	12.2日

5 職員の休業の状況（令和5年度）

（人）

区分	医師		看護職		医療技術職		事務職等		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業	2	2	7	36	6	7	0	2	15	47
育児短時間	0	1	0	17	0	2	0	0	0	20
部分休業	0	2	0	24	0	6	0	0	0	32
介護休業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
自己啓発休業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配偶者同行休業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注） 令和5年度中に新たに制度を利用した職員数です。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況 (令和5年度)

(人)

処分内容	区分	免職	降任	休職	降給	合計
勤務成績の不良		0	0	0	0	0
心身の故障		0	0	14	0	14
適格性の欠如		0	0	0	0	0
刑事事件による起訴		0	0	0	0	0
欠格条項該当		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
合計		0	0	14	0	14

(注) 令和5年度中に分限処分とした職員数です。

(2) 職員の懲戒処分の状況 (令和5年度)

(人)

処分内容	区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反		0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職務怠慢		0	0	0	0	0
非行行為		0	1	0	0	0
合計		0	1	0	0	0

(注) 令和5年度中に懲戒処分とした職員数です。

7 職員のサービスの状況 (令和5年度)

営利企業等従事許可申請の状況	2件
----------------	----

8 職員の退職管理の状況 (令和5年度)

再就職先	人数
当組合再任用職員等	0人
当組合以外の自治体等	0人
民間企業等	3人

9 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和5年度）

研修項目		研修内容	参加人数
独自研修	階層別研修	新入オリエンテーション	118人
	全体研修	医療安全研修（10月）	1749人
		感染制御研修（11月）	1826人
		医療安全・感染制御合同研修（2、3月）	1759人
		がん研修	1418人
市町村振興協会研修センター	階層別研修	部長研修	1人
		課長研修	9人
	専門研修	地方自治法研修	1人
		法制執務研修	1人
尾張東部職員研修協議会	階層別研修	新規採用職員研修	2人
		一般職員前期研修	3人
		新任係長研修	1人
上記以外の研修			
医師	各種学会、各科カンファレンス、ランチョンセミナー、ダヴィンチTR100ベーシックトレーニング、臨床呼吸機能講習会、医師臨床研修指導医講習会、DMAT技能維持研修、産業医研修会、母体保護法指定医講習会、内視鏡下縫合・結紮手技講習会等		
看護職	各種学会、愛知県看護協会各種研修、中堅看護職員研修会、愛知県臨地実習指導者講習会、認定看護管理者教育課程ファーストレベル、看護特定行為研修、分娩介助セミナー、せん妄対策研修会、医療従事者の認知症がん相談員基礎研修、看護特定行為指導者研修、DMAT技能維持研修、看護実務研修等		
技師	各種学会、がん診療連携拠点病院等臨床検査技師研修会、マンモグラフィ技術更新講習会、タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定による研修会、DMAT技能維持研修、臨床工学技師の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修会、高圧ガス消費事業所保安講習会等		
事務・労務職	各種学会、医療機関に対する働き方改革セミナー、安全衛生担当者研修会、障害者職業生活相談員資格認定講習、診療報酬請求事務セミナー、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座、自衛消防業務新規講習、医療ガス安全講習会、公務災害研修会、DMAT技能維持研修、診療報酬・介護報酬改定説明会等		

(注) 参加人数にはリモート等による受講を含みます。

全体研修の参加人数には会計年度任用職員及び委託職員等を含みます。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の実施状況 (令和5年度)

区分	実施日	受診者数	備考
定期健康診断	6月下旬、1月下旬	2,480人	延べ人数、医療職等は年2回受診
人間ドック	通年	62人	

(2) 職員互助会 (令和5年度)

名称	公立陶生病院組合職員互助会	
会員数	1,363人	(非常勤職員を含みます。)
公費負担額	0円	(病院事業から職員互助会への補助負担金の支出はありません。)
主な事業内容	共済給付事業	会員及び家族の慶弔費等
	福利厚生事業	レクリエーション助成、生活資金の貸与等

(3) 公務労働災害の発生状況 (令和5年度)

区分	件数	
公務労働災害に関する認定件数	職務遂行中の負傷	9件
	出張中の負傷	1件
	通勤中の負傷	1件

(4) 職員からの措置要求の状況 (令和5年度)

区分	件数	
前年度からの繰り越し	A	0件
新規要求	B	0件
年度中取り扱い	(A+B)	0件
年度中終了	C	0件
次年度への繰り越し	(A+B-C)	0件

(5) 職員からの不服申立ての状況 (令和5年度)

区分	件数	
前年度からの繰り越し	A	0件
新規申立	B	0件
年度中取り扱い	(A+B)	0件
年度中終了	C	0件
次年度への繰り越し	(A+B-C)	0件